

医療法人設立料金表

<ul style="list-style-type: none"> ・医師会実施の説明会への同行 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人設立登記 登記申請書類の作成及び登記
<ul style="list-style-type: none"> ・設立許認可申請書類作成業務 医療法人設立許認可申請書(様式1) 定款の作成 設立総会の開催・総会議事録の作成 設立時の財産目録の作成(様式2) 基金拠出に関する書類(様式3、4、5) 医療法人の開設する診療施設の概要(様式6) 事業計画書の作成(様式7) 収支予算書の作成(様式8) 設立者全員の履歴書作成(様式9) 役員就任承諾書(様式10) 管理者就任承諾書(様式11) 社員及び役員名簿(様式12) 不動産の賃貸契約書 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人診療所の開設許可申請書提出
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種認可申請 結核予防医療機関申請書 原子力爆弾被爆者一般疾病医療機関指定申請書 救急医療機関申請書 身体障害者福祉法指定医師申請書 更生医療担当医療機関申請書 精神医療鑑定医指定申請書 労災保険指定医療機関申請書
	<ul style="list-style-type: none"> ・税務署、府税事務所、各市役所へ届出書提出 法人設立届出書、青色申告承認申請書、棚卸の評価方法の届出 個人の廃業届出等・・・
<ul style="list-style-type: none"> ・設立許認可書交付説明会への同行 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療機関指定申請書の提出 法人診療所の保健医療機関指定申請書作成 個人診療所の保健医療機関指廃止届出の作成

上記作業基本料金
顧問契約特別割引
※1 ※2

1,080,000円(税込)
△432,000円(税込)

医療法人設立料金 648,000円(税込)

※1 社会保険事務所への従業員様の適用手続きも含みます※当事務所との2年間の業務契約締結の場合に限ります。

顧問料 40,000円~/月 決算料 200,000円~

※2 医療法人設立のみの場合は1,080,000円(税込)になります。



米本合同税理士法人

受付時間 9:00~17:00まで

【岸和田事務所】 TEL 072-439-0300
【大阪事務所】 TEL 06-6375-7125